

令和3年3月1日

医療法人 羽地会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年3月1日～令和8年2月28日までの5年間

2.内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

《対策》

- 令和3年3月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年3月～ 相談窓口の設置について社員へ周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

- 令和3年3月～ 制度に関するパンフレットを配布

目標3：育児休業中に定期的に医院に関する情報を提供し、職場復帰しやすい環境を整える。

《対策》

- 令和3年3月～ 提供情報内容・方法の検討
- 令和3年6月～ 情報提供の実施